

12月定例記者会見の概要

- 1 日時 令和4年12月5日（月）10時00分～11時00分
- 2 場所 本庁舎3階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
 - ① 河北新報社 南相馬支局 （南相馬記者クラブ会員）
 - ② 読売新聞社 南相馬通信部 （南相馬記者クラブ会員）
 - ③ 福島民友新聞社 相双支社 （南相馬記者クラブ会員）
 - ④ 福島民報社 南相馬支社 （南相馬記者クラブ会員）

計 4 社

< 市側 >

・市長・総務部長

(テレビ会議)

- ・新田副市長・常木副市長・小高区役所長・鹿島区役所長
- ・復興企画部長・復興企画部政策担当理事
- ・市民生活部長・健康福祉部長
- ・健康福祉部新型コロナ対策担当理事・こども未来部長
- ・経済部農林水産担当理事・経済部企業支援担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長
- ・観光交流課長

計 17 人

(司会進行) 秘書課長

(会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの集団接種は、対象者全員について、予定どおり、12月24日に終了する見込みです。国のワクチン接種記録システムにおける11月27日時点のオミクロン株対応ワクチン接種率は、全国平均で17.1%、南相馬市では28.2%となります。

加えて、12月19日からは、生後6か月から4歳の乳幼児を対象とした接種を実施いたします。12月2日時点の接種希望者は321名です。接種を希望する皆様が令和4年度内に3回の接種を完了できるように複数回の日程を設ける予定です。

これから年末年始を迎えるにあたり、人の往来や会食など、感染リスクの高まる場面が多くなることが予想されます。

市民の皆様には、感染拡大防止のため、引き続き、基本的な感染対策の徹底と、オミクロン株対応ワクチンの年内の接種についてご検討をお願いいたします。

次に、前回11月7日の記者会見から最近までの出来事について報告いたします。

はじめに、防災訓練についてです。

11月15日に、市総合防災訓練を実施しました。平日の悪天候での開催にも関わらず、市民をはじめ関係する10団体の皆様にご協力いただき、参加者数は延べ636人となりました。

当日は避難所開設や情報伝達などの訓練を行いました。訓練を通じて、今後に向けた課題の洗い出しができましたので、それぞれの課題を検証し、初動体制の確認や見直しを進めてまいります。

今年度は今のところ、市内で大きな災害は発生していません、このまま穏やかな年になることを願っております。

次に、こども未来フェスティバルについてです。

11月19日に市民文化会館「ゆめはっと」などで、こども未来フェスティバルを開催し、約2,000人の皆様に来場いただきました。会場では、こどもを地域社会全体で応援する機運の醸成を図るため、子育て支援事業の紹介やこどもの発表会、ワークショップなどを行いました。

開催にあたっては、高校生の皆さんが企画内容の検討や当日の運営に参加し、若い感性でイベントを盛り上げてくださいました。改めて御礼申し上げます。

次に、マイナンバーカードの取得推進についてです。

南相馬市では、マイナンバーカードの申請率を12月末時点で75%とすることを目標に、出張申請サポートなどに取り組んでおり、11月20日時点の申請率は64.3%となっております。

12月1日からは、市内商業施設に加えて、新型コロナワクチンの集団接種会場や原町郵便局で申請の受付を開始しています。ぜひこの機会を活用いただき、申請いただきますようお願いいたします。

引き続き、市民生活の利便向上と地域社会のDX推進の基盤となるマイナンバーカードの取得推進について、関係機関と協力を図りながら、市として総力をあげて取り組んでまいります。

次に、観光ガイドブックについてです。

12月2日から「セデッテかしま」など市内30施設及び首都圏の三省堂書店や浜通り地区の旅館などで、るるぶ特別編集の観光ガイドブック「南相馬市」の配布が始まりました。

観光情報雑誌るるぶ編集部が市の魅力を取材し、まとめたものとなっており、12,000部を配布予定です。

市民の方へは地域情報の再発見、市外の方へは本市の魅力を知るきっかけとして、ぜひ手に取ってご覧いただきたいと思っております。

【質疑応答】

質問1：

市議会提出議案「南相馬市行政嘱託員設置に関する条例の一部改正」について、雲雀ヶ原二行政区の居住世帯が大幅に増加したとのことですが、その背景について

教えてください。

回答 1：総務部長

雲雀ヶ原二行政区がある原町区西部地区は、震災以降に住宅開発が進み、一戸建てやアパートが増加したことから、居住世帯が増加している状況です。

質問 2：

市議会提出議案「南相馬市職員の定年等に関する条例の一部改正」について、3点ほど教えてください。

1点目、全ての市町村が同様に定年の引き上げを行うのでしょうか。

2点目、60歳に達した後、管理職はどのような処遇になるのでしょうか。

3点目、現行の再任用制度と比較して、60歳以上の方の給与はどのくらい変わるのでしょうか。

回答 2：総務部長

1点目の質問について、定年の引き上げは令和5年4月1日から施行される地方公務員法に基づいて行うものであるため、全国一律で同様の対応になると思われま

す。
2点目の質問について、一部特例はありますが、基本的に役職定年制により、管理職は60歳に達した日の翌日以降から最初の4月1日までの間に非管理職に降任することになります。

3点目の質問について、再任用制度は廃止となりますが、引き続き65歳まで暫定再任用制度が適用され、給与は従前の7割程度になります。現行の再任用制度と比較すると、手当の支給割合が変わるものの、給与はほぼ同じ金額になります。

質問 3：

るぶ特別編集「南相馬市」を刊行したきっかけについて教えてください。

回答 3：観光交流課長

市内三区の情報を網羅したパンフレット等がなかったため、総合的な情報を掲載した観光ガイドブックを作成したいという思いがありました。

また、新型コロナの影響により人の流れが少なくなったことで、苦しい状況となっていた市内の宿泊施設や旅館に聞き取りをしたところ、観光よりもビジネス目的で利用するお客様が多く、そういった方々にも南相馬市の魅力を紹介したいという声が聞かれたこともきっかけの一つです。

回答 3：市長

観光スポットに加えて、市内の周遊プランや体験施設、飲食店等の情報が充実した冊子になっています。

よろしく願いいたします。

以上